

## 悪天候・異常気象に対する十分な備えを！

### 近畿地方 梅雨真っ只中

今年の近畿地方の梅雨入りは、6月10日に発表され、例年に比べ3日遅く、昨年度と比較すると17日遅い梅雨入りとなりました。梅雨真っ只中の近畿地方ですが、近年、**梅雨の最盛期から末期には、西日本を中心に大雨となる傾向**にあり、現場作業が主となる工事現場では、**急な天候の変化や異常気象に対する備えが重要**となります。

十分な備えで、事故無く乗り切りましょう。

近畿地方の梅雨入りと梅雨明けの推移（気象庁HP）

年	入り	明け	梅雨時期の降水量 量平年比（%）
2016	6月4日頃	7月18日頃	103
2017	6月20日頃	7月13日頃	81
2018	6月5日頃	7月9日頃	162
2019	6月27日頃	7月24日頃	112
2020	6月10日頃	7月21日頃 (予測)	—

### 悪天候に対する備え

悪天候が予想される場合は、**工事現場や資材置場、ヤード内の点検を必ず実施**しましょう。

#### 現場点検の主なポイント

##### <飛散物等への対応>

- 突風等による事故を防止するため、工事現場における足場、仮囲い等の仮設物や安全施設類、看板等の設置状況を点検し、再固定や一次撤去等を行う。
- 資材置場等に置いている資機材等についても同様に点検し、養生等を行う。

##### <土砂流出及び濁水等への対応>

- 大雨による土砂や濁水の流出を防止するため、特に施工途中の土工箇所や仮排水設置箇所を点検し、シート養生や土のうの設置を行う。
- 必要に応じ、仮排水の増設や釜場を設置する。

##### <重機等の転倒や流出等への対応>

- 突風等による転倒事故及び急な河川の増水による流出事故等を防止するため、安全な場所への事前退避を行う。



その他にも、施工計画の立案段階で、**現場に応じた作業中止や退避に係る基準を設ける**など、事前の備え、危機管理が大変重要です。また、決められた退避基準や連絡手順、対応方法は、**全ての作業員に漏れなく周知**しましょう。



また、河川工事や橋梁工事、土石流の発生が懸念されるような現場では、**上流の状況も把握**するようにしましょう。

### 悪天候の後は点検を

台風や強風、大雨など悪天候の後は、**工事現場の点検巡視を必ず行い**ましょう。



点検・巡視は必ず複数で



- 台風や強風、大雨などの悪天候の後は、足場の点検を必ず行いましょう。
- 風水害の後は、地盤が緩んでいることがあります。作業中であっても異常を感じたら作業を停止し、確認しましょう。
- 大雨のあとは、降雨・浸透水などによって、浮き石が生じていることがあります。異常の有無を点検しましょう。
- 強風によって樹木が揺れ、根を揺動する力が不安定な岩塊に伝わることで落石に至る場合があります。
- 浮き石の除去や落石などの処理を行う場合には、下部作業を中止させ、安全に行いましょう。



# エンジンカッターによる事故が連続発生しています！

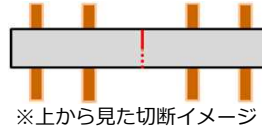
## 事例① PU側溝切断作業中の事故 (作業員がエンジンカッターを操作)

【事故概要】 PU側溝の現場据え付け作業にあたり、現場合合わせのため、エンジンカッターで二次製品を切断中、挟み込みによるキックバックを起こし、作業員の右頬に刃が接触した。

【被害状況】 1次下請作業員の負傷（顔面多発挫創）  
全治1～2週間程度の加療を要する見込み

【主な要因】 作業手順書に二次製品切断作業が盛り込まれておらず、事故当日のKY活動においても注意喚起が不十分だった。

※台座不適に伴う切断面の挟み込みによるキックバック



※上から見た切断イメージ



※再現写真

## 事例② 帯状ブロック切断作業中の事故 (職長がエンジンカッターを操作)

【事故概要】 帯状ブロックの現場据え付け作業にあたり、現場合合わせのため、エンジンカッターで製品を切断中、挟み込みによるキックバックを起こし、作業者に刃が直撃した。

【被害状況】 1次下請職長の負傷（下顎挫創）  
全治9日

【主な要因】 職長自らが切断作業を行っており、事故当日のKY活動において、当該作業に係る注意喚起がなされていなかった。

※同上



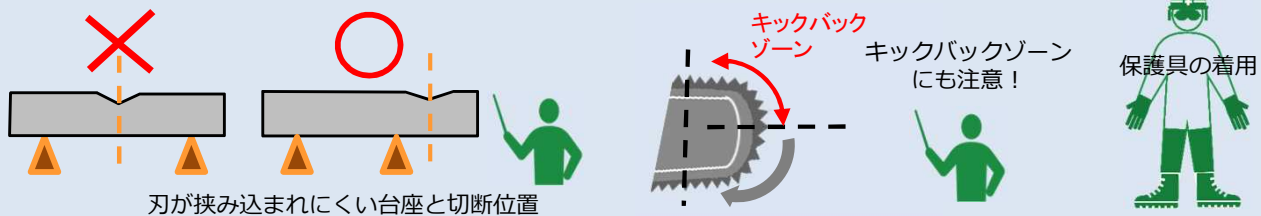
安全教育不十分



※横から見た切断イメージ

両事例ともに、コンクリート2次製品の現場設置（現場合合わせ）に伴う切断作業中に生じた事故で、建設工事ではよく見かける作業です。副次的な作業かつ、比較的好く行われる作業ゆえに、使用する台木の高さや配置、カッターを入れる位置など、カッターを用いた作業の基本事項については作業手順から省きがちですが、そういった作業ほど思い込みや油断が生じやすく、作業員などに対する手順周知や注意喚起など、十分な安全教育を行っていれば防げた事故です。

### カッター作業における基本事項の一例



また、安全教育を行う立場である者が自ら事故を起こすケースも少なくありません。両事例とも、辛い大けがには至りませんでした。副次的な作業、ありがちな作業についても、しっかりと作業手順に盛り込み、作業当日のKY活動等で注意喚起を促しましょう。あわせて、危険作業時の保護具着用についても徹底しましょう。

★平成30年度事故事例集、安全啓発リーフレット（令和2年度版）を近畿地整HPにアップしました★

<平成30年度事故事例集>

<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/jikoboushi/qgl8vl0000004scc-att/h30jikojiirei.pdf>

<安全啓発リーフレット（令和2年度版）>

<http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/jikoboushi/ankenkeihatsu/indexr2.html>

工事現場の安全教育等に、ぜひご活用ください！

